

非常時の持ち出し品・備蓄品 チェックリスト

貴重品

- 現金（10円玉などの小銭を含む）
- 車や家の予備鍵
- 預金通帳
- 印鑑
- 健康保険証
- 身分証明書（運転免許証など）
- 母子健康手帳

食料など

- 飲料水9ℓ（1人1日3ℓが目安）
- 非常食（1人3日分が目安）
ご飯（アルファ米）4～5食分、ビスケット1～2箱、
板チョコ2～3枚、乾パン1～2缶、缶詰2～3缶

救急用具

- 救急セット（包帯、ガーゼ、ばんそこう、体温計、はさみ、消毒液、安全ピンなど）
- おくすり手帳
- 常備薬・持病薬

その他

- 紙おむつ（幼児用・高齢者用など）
- 生理用品
- 粉ミルク・哺乳瓶（赤ちゃんに必要なもの）

日用品関係

- 懐中電灯
- 携帯ラジオ
- 予備の乾電池
- 筆記用具（ノート、えんぴつなど）
- ヘルメット・防災ずきん
- マスク・使い捨てカイロ
- マッチ・ライター・ろうそく
- ビニール袋・ゴミ袋
- ナイフ・缶きり
- 軍手・ロープ
- めがね・補聴器
- ティッシュ・ウエットティッシュ

衣類関係

- 衣類
- 下着・靴下
- タオル
- 雨具・防寒用ジャケット
- 毛布・寝袋

その他必要な物書き込み欄

防災メモ

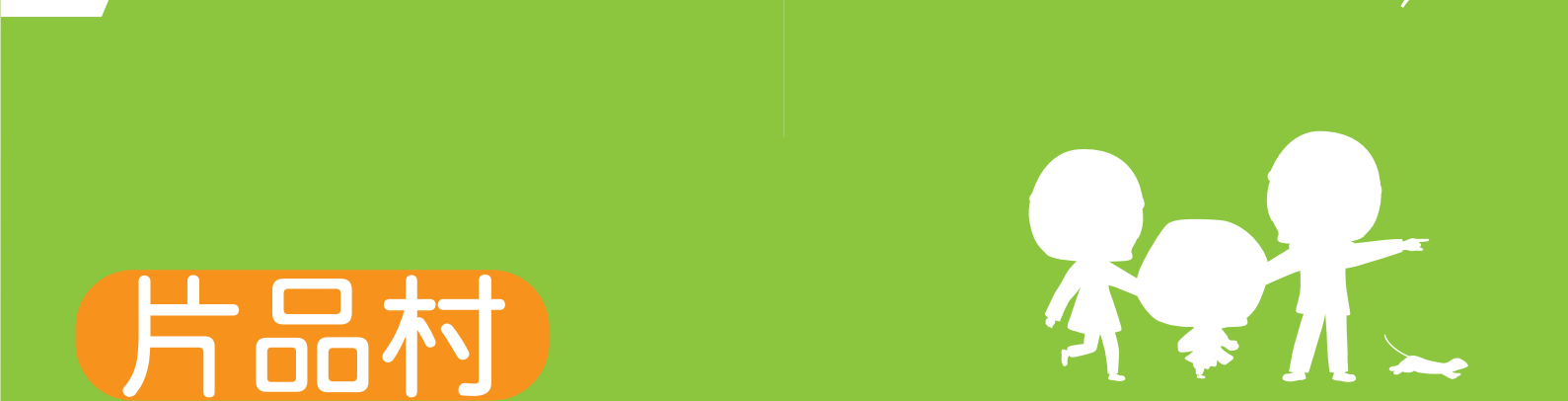
- 避難場所
- 家族の集合場所
- 緊急連絡先

災害用伝言ダイヤル 171 災害の発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に提供が開始される声の伝言板です。

- 1** ☎171に電話
※携帯電話、固定電話、公衆電話から利用可能
- 2** ガイドンスに沿って伝言を残す場合は①を、伝言を聞く場合は②をダイヤル
- 3** ガイドンスに沿って自宅（被災地）の電話番号、または連絡を取りたい被災地の方の固定電話番号を市外局番からダイヤル
※伝言の録音・再生は、固定電話の市外局番で始まる電話のみが対象
- 4** 伝言を入れる（録音は30秒以内）
伝言を聞く

インターネットから利用可能な災害用伝言板（web171）もあります。（URL: <https://www.web171.jp/>）

片品村役場 総務課 〒378-0498 群馬県利根郡片品村大字鎌田 3967-3
TEL: 0278-58-2111 / FAX: 0278-58-2110



片品村

防災マップ

◆ 目次 ◆

| | | | |
|----------------|---|---------------|----|
| 避難場所マップ…………… | 1 | 地震防災マップ…………… | 9 |
| 土砂災害危険箇所 その①…… | 3 | 噴火警戒レベルと規制区間… | 11 |
| 土砂災害危険箇所 その②…… | 5 | 情報の流れ…………… | 13 |
| 土砂災害危険箇所 その③…… | 7 | チェックリスト…………… | 15 |

避難場所マップ

避難場所（避難所）の開設情報は防災行政無線放送、片品村ホームページ及び防災情報公式ツイッターにてお知らせします。
 なお、災害によって利用できない施設があります、○印のない避難場所（避難所）は、土砂災害警戒区域（イエロー）内で急傾斜地未整備等二次被害が発生する恐れがある施設となります。自主避難をする前には、必ず役場総務課(58-2111)へ問い合わせてください。

片品村防災情報公式ツイッター
 URL : https://twitter.com/katashina_soumu

地区避難場所（地区避難所）一覧

災害時や自主避難で地区住民センター等を利用する場合、役場総務課からカギの管理者（区長又は組長）へ連絡しますので、施設の開放（カギ解除）をお願いします。

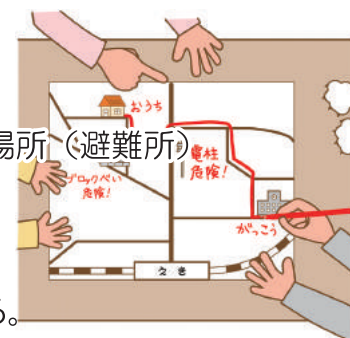
なお、災害によって利用できない施設があります、その場合は隣地区住民センター等の開設利用にご協力をお願いします。

| No | 名称 | 地区避難場所（避難所） | |
|----|-----------------|-------------|---------|
| | | 地震 | 土砂災害風水害 |
| 1区 | ① 誠道公民館 | ○ | |
| | ② 須賀川住民センター | ○ | |
| | ③ 御座入住民センター | ○ | |
| | ④ 菅沼集落センター | ○ | |
| | ⑤ 築地住民センター | ○ | ○ |
| 2区 | ⑥ 下平集会所 | ○ | ○ |
| | ⑦ 下摺淵集会所 | ○ | |
| | ⑧ 上幡谷住民センター | ○ | ○ |
| | ⑨ 上摺淵住民センター | ○ | ○ |
| | ⑩ 幡谷住民センター | ○ | |
| 3区 | ⑪ 花咲住民センター | ○ | ○ |
| | ⑫ 鍛冶屋多目的集会所 | ○ | ○ |
| | ⑬ 花咲サブセンター（栃久保） | | |
| | ⑭ 登戸住民センター | ○ | |
| | ⑮ 山崎住民センター | ○ | ○ |
| | ⑯ 栗生集落センター | ○ | |
| | ⑰ 針山集落センター | ○ | |

| No | 名称 | 地区避難場所（避難所） | |
|----|-----------------|-------------|---------|
| | | 地震 | 土砂災害風水害 |
| 4区 | ⑱ 下小川集会所 | ○ | ○ |
| | ⑲ 中井住民センター | ○ | ○ |
| | ⑳ 穴沢集会所 | ○ | ○ |
| 5区 | ㉑ 上小川集会所 | ○ | ○ |
| | ㉒ 太田住民センター | ○ | ○ |
| | ㉓ 細工屋集会所 | | |
| | ㉔ 阿村集会所 | ○ | ○ |
| | ㉕ 上而集会所 | ○ | |
| 6区 | ㉖ 中里集会所 | | |
| | ㉗ 土出公民館 | ○ | ○ |
| | ㉘ 古仲住民センター | ○ | ○ |
| | ㉙ 伊閑町集会所 | ○ | ○ |
| 7区 | ㉚ 閑野住民センター | ○ | ○ |
| | ㉛ 戸倉サブセンター | | ○ |
| 8区 | ㉜ 片品村住民センター（鎌田） | ○ | |

— 住民一人ひとりが日頃から備えておくこと —

- 避難場所を確認する。
 ・安全に移動できる段階で避難が必要と判断したときには、村指定避難場所（避難所）
- 夜間に避難場所へ移動することが困難・危険なときの避難先を確認する。
 ・自宅2階などの高いところや裏山・沢から離れた安全な部屋
 ・親戚や近くの友人宅など（安全と思われる場所や建物）
- 自宅周辺の土砂災害危険箇所（土石流・急傾斜地・地すべり）を確認する。



● 自主避難の目安

- ※自主避難をする前に、役場総務課や地区組長へ連絡し集会所等利用できるか問い合わせてください。
- 大雨注意報が発表され、雨が降り出したら、カップ酒の瓶などで雨量計測をする。
 ◎深さ10cmのカップ酒の瓶を使用して雨量を測定した場合の目安
 (1) 時間雨量として1時間に20mm以上降った場合
 →カップ酒の瓶に1時間で2cm水がたまった場合
 (2) 連続雨量として降り始めてから100mm以上降った場合
 →カップ酒の瓶から水があふれた場合
 - 河川近くに住んでいて流れる音が経験したことがないほど大きく不安な場合
 - 土砂災害の前ぶれ（予兆現象・P13に示す現象）が確認された場合

● 避難の目安となる情報

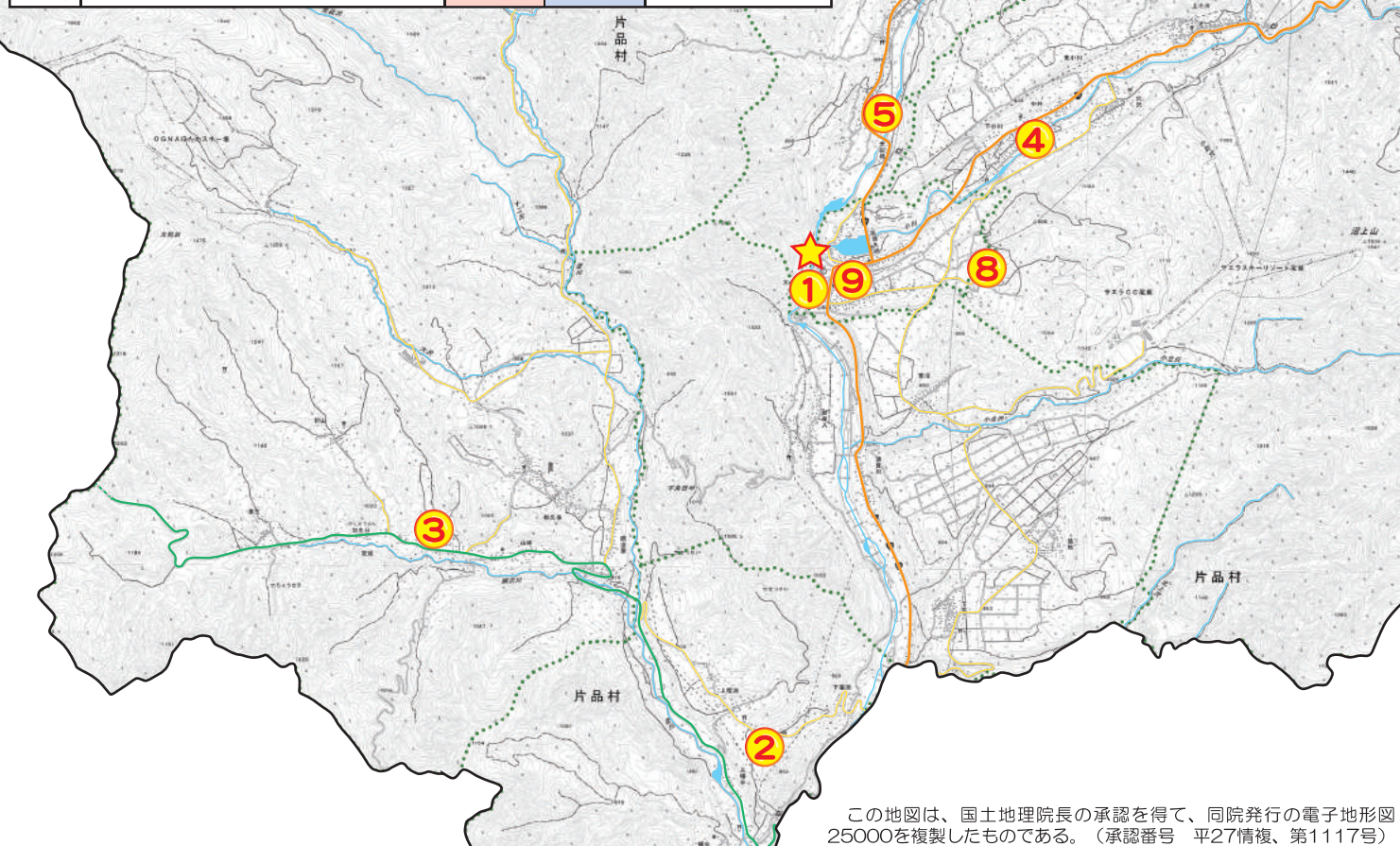
- 1. 土砂災害警戒情報**
 地区の雨量などを考慮し、土砂災害発生危険性が高まった地域に対して、気象庁と群馬県から市町村単位で発表される情報
- 2. 特別警報**
 数十年に一度の大雨などにより、重大な災害が発生する可能性が非常に高まった場合に気象庁から市町村単位で発表される情報
- 3. 避難準備情報・避難勧告・避難指示**
 災害によって被害を受ける可能性の高い地域の住民に対して、片品村から発表される情報

指定緊急避難場所・指定避難所

| No | 名称 | 指定緊急避難場所 | | ◎指定避難所 | 住所 |
|----|----------------------------|----------|---------|--------|-----------|
| | | 地震 | 土砂災害風水害 | | |
| ① | 片品村文化センター | ○ | ○ | ◎ | 鎌田 3982 |
| ② | 旧武尊根小学校体育館 | ○ | ○ | ◎ | 摺淵 307 |
| ③ | 花咲農業者トレーニングセンター（体育館） | ○ | ○ | ◎ | 花咲 2153-1 |
| ④ | 東小川体育館 | ○ | ○ | ◎ | 東小川 3017 |
| ⑤ | 片品村健康増進施設越本トレーニングセンター（体育館） | ○ | ○ | ◎ | 越本 2262 |
| ⑥ | 旧片品北小学校体育館 | ○ | | ◎ | 土出 1953 |
| ⑦ | 尾瀬ぷらり館 | ○ | ○ | ◎ | 戸倉 736-1 |
| ⑧ | 片品中学校体育館 | ○ | ○ | ◎ | 鎌田 4476 |
| ⑨ | 片品小学校体育館 | ○ | ○ | ◎ | 鎌田 3952-1 |

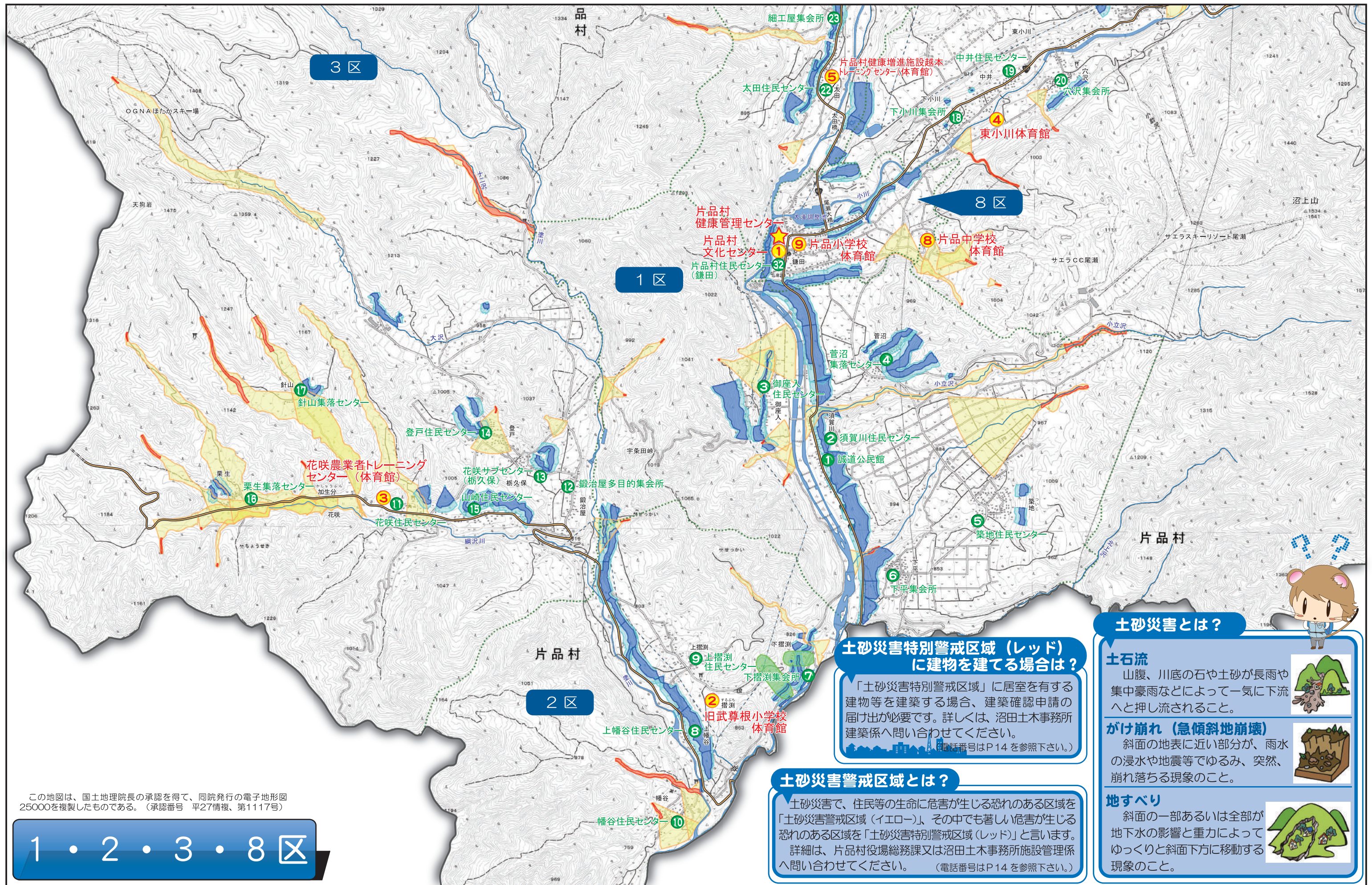
福祉避難所

| No | 名称 | 地震 | 土砂災害風水害 | 住所 |
|----|-------------|----|---------|---------|
| ★ | 片品村健康管理センター | ○ | | 鎌田 3967 |



土砂災害危険箇所 その①

| | | | |
|----|------------------|----------------|-----------------|
| 凡例 | ● 指定緊急避難場所・指定避難所 | 土砂災害警戒区域(イエロー) | 土砂災害特別警戒区域(レッド) |
| | ● 地区避難場所(地区避難所) | 土石流危険渓流 | 土石流危険渓流 |
| | ■ 地すべり危険箇所 | 急傾斜地崩壊危険箇所 | 急傾斜地崩壊危険箇所 |



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。(承認番号 平27情複、第1117号)

1・2・3・8区

土砂災害特別警戒区域(レッド)に建物を建てる場合は?
 「土砂災害特別警戒区域」に居室を有する建物等を建築する場合、建築確認申請の届け出が必要です。詳しくは、沼田土木事務所建築係へお問い合わせください。(電話番号はP14を参照下さい。)

土砂災害警戒区域とは?
 土砂災害で、住民等の生命に危害が生じる恐れのある区域を「土砂災害警戒区域(イエロー)」、中でも著しい危害が生じる恐れのある区域を「土砂災害特別警戒区域(レッド)」と言います。詳しくは、片品村役場総務課又は沼田土木事務所施設管理係へお問い合わせください。(電話番号はP14を参照下さい。)

土砂災害とは?

土石流
 山腹、川底の石や土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流されること。

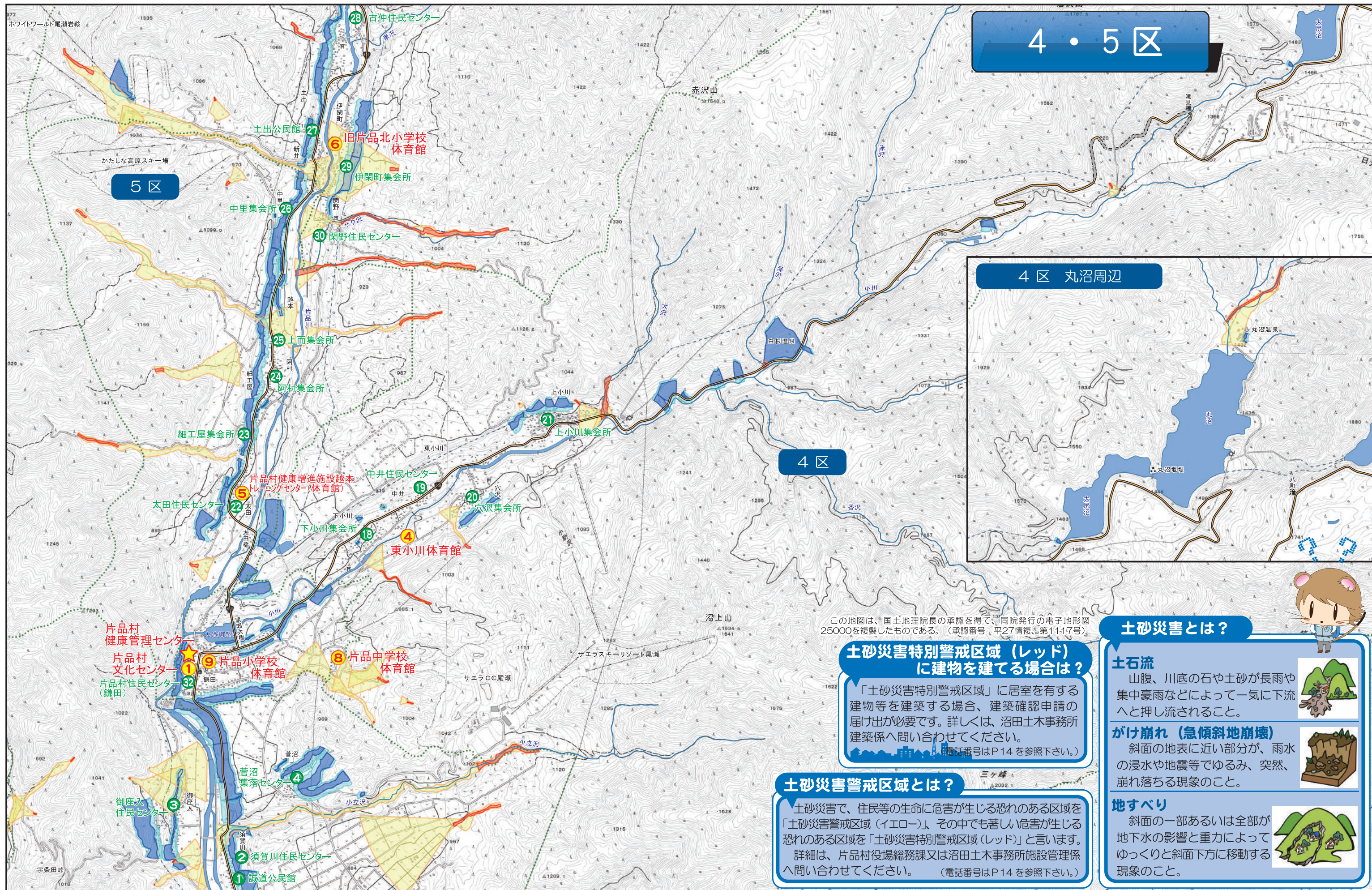
がけ崩れ(急傾斜地崩壊)
 斜面の地表に近い部分が、雨水の浸水や地震等でゆるみ、突然、崩れ落ちる現象のこと。

地すべり
 斜面の一部あるいは全部が地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象のこと。



土砂災害危険箇所 その②

| | | | |
|----|------------------|----------------|-----------------|
| 凡例 | ● 指定緊急避難場所・指定避難所 | 土砂災害警戒区域(イエロー) | 土砂災害特別警戒区域(レッド) |
| | ● 地区避難場所(地区避難所) | 土石流危険渓流 | 土石流危険渓流 |
| | ■ 地すべり危険箇所 | 急傾斜地崩壊危険箇所 | 急傾斜地崩壊危険箇所 |



4・5区

4区 丸沼周辺

4区

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。(承認番号、平27情復、第11-17号)

土砂災害特別警戒区域(レッド)に建物を建てる場合は?

「土砂災害特別警戒区域」に居室を有する建物等を建築する場合、建築確認申請の届け出が必要です。詳しくは、沼田土木事務所建築係へお問い合わせください。(電話番号はP14を参照下さい。)

土砂災害警戒区域とは?

土砂災害で、住民等の生命に危害が生じる恐れのある区域を「土砂災害警戒区域(イエロー)」、中でも著しい危害が生じる恐れのある区域を「土砂災害特別警戒区域(レッド)」といいます。詳細は、片品村役場総務課又は沼田土木事務所施設管理係へお問い合わせください。(電話番号はP14を参照下さい。)

土砂災害とは?

- 土石流**
 山腹、川底の石や土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流されること。
- がけ崩れ(急傾斜地崩壊)**
 斜面の地表に近い部分が、雨水の浸水や地震等でゆるみ、突然、崩れ落ちる現象のこと。
- 地すべり**
 斜面の一部あるいは全部が地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象のこと。

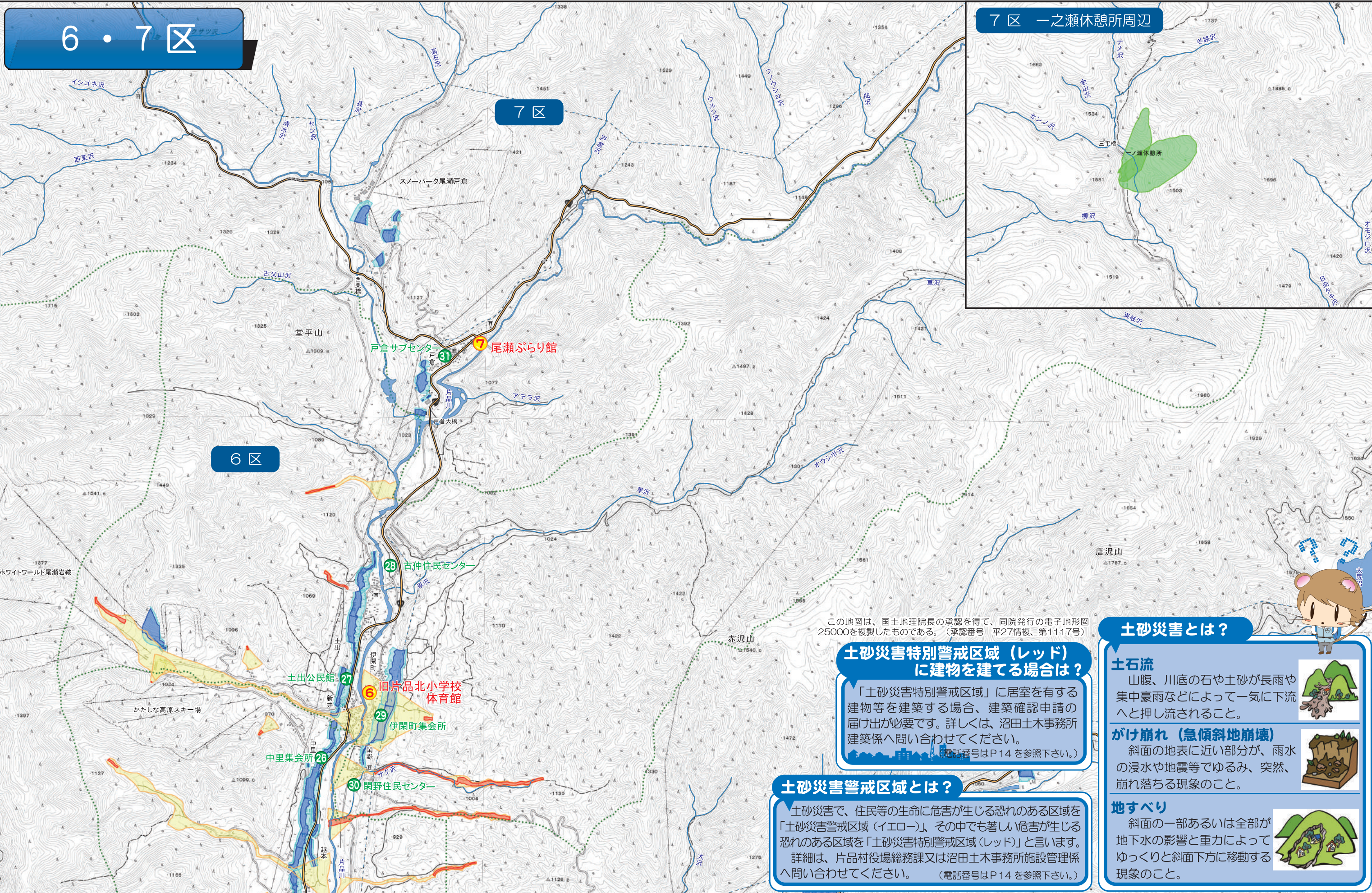


土砂災害危険箇所 その③

凡例
 ● 指定緊急避難場所・指定避難所
 ● 地区避難場所(地区避難所)
 ■ 地すべり危険箇所

土砂災害警戒区域(イエロー)
 ■ 土石流危険渓流
 ■ 急傾斜地崩壊危険箇所

土砂災害特別警戒区域(レッド)
 ■ 土石流危険渓流
 ■ 急傾斜地崩壊危険箇所



7区 一之瀬休憩所周辺

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。(承認番号 平27情復、第1117号)

土砂災害特別警戒区域(レッド)に建物を建てる場合は?
 「土砂災害特別警戒区域」に居室を有する建物等を建築する場合、建築確認申請の届け出が必要です。詳しくは、沼田土木事務所建築係へお問い合わせください。(電話番号はP14を参照下さい。)

土砂災害警戒区域とは?
 土砂災害で、住民等の生命に危害が生じる恐れのある区域を「土砂災害警戒区域(イエロー)」、中でも著しい危害が生じる恐れのある区域を「土砂災害特別警戒区域(レッド)」といいます。詳しくは、片品村役場総務課又は沼田土木事務所施設管理係へお問い合わせください。(電話番号はP14を参照下さい。)

土砂災害とは?

- 土石流**
 山腹、川底の石や土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流されること。
- がけ崩れ(急傾斜地崩壊)**
 斜面の地表に近い部分が、雨水の浸水や地震等でゆるみ、突然、崩れ落ちる現象のこと。
- 地すべり**
 斜面の一部あるいは全部が地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象のこと。

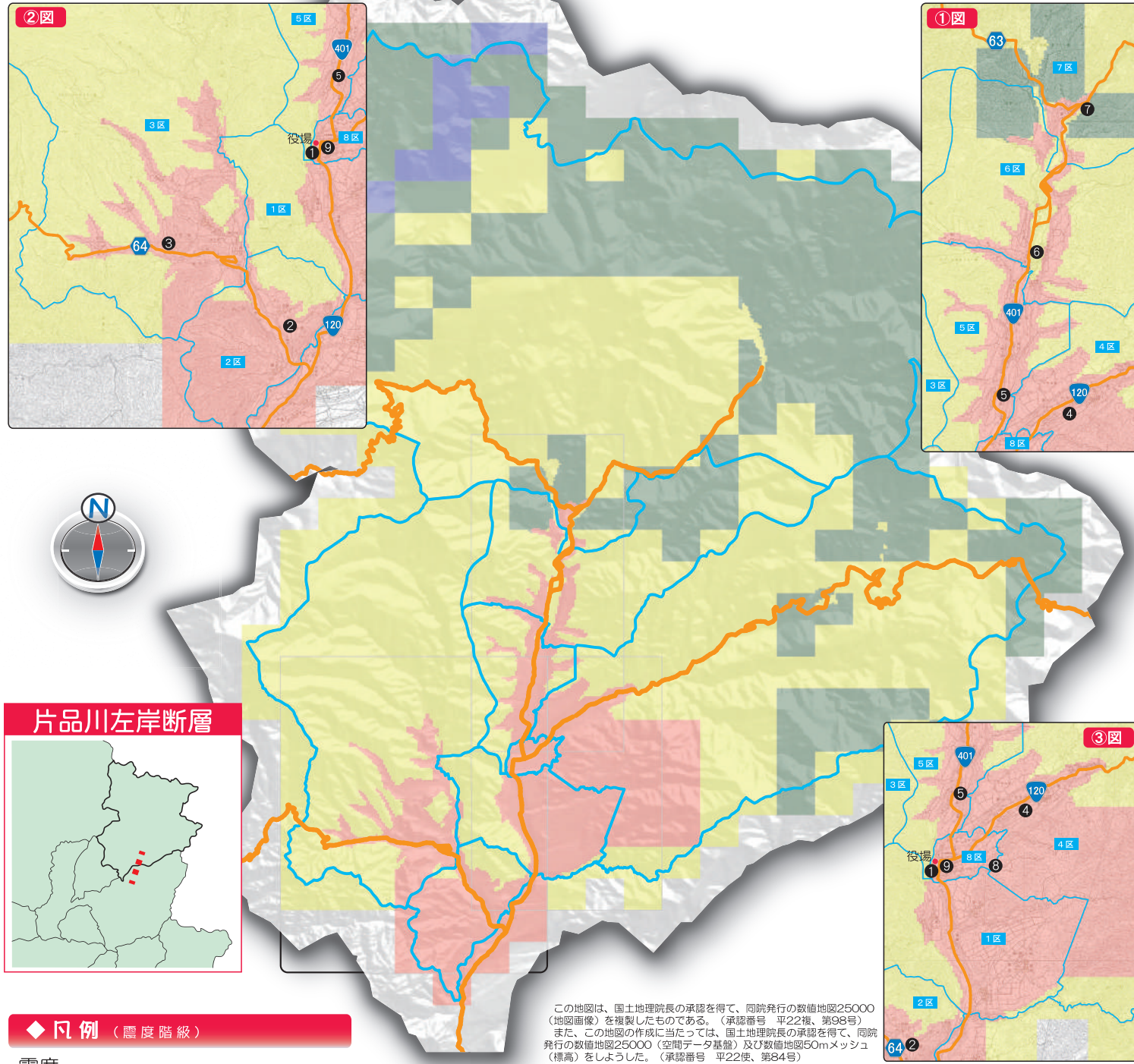


地震防災マップ

平成22年に作成した片品村地震防災マップと平成24年に発表された群馬県地震被害想定調査を以下に示します。片品村の南には、大きい地震を発生させるような活断層「片品川左岸断層」があります。地震に備えてタンス等の固定、住宅の耐震補強を実施しましょう。断層の諸特性は地震調査研究推進本部のホームページで確認することができます。

揺れやすさマップ

「片品川左岸断層」付近で、直下型、震源の深さ8km、マグニチュード6.9の地震が発生したと仮定したときの揺れやすさ(震度)を表しています。



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平22使、第98号) また、この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(空間データ基盤)及び数値地図50mメッシュ(標高)をしようした。(承認番号 平22使、第84号)

資料:「片品村 地震防災マップ」(平成22年)

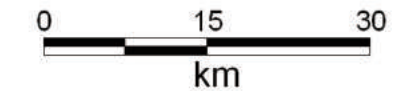
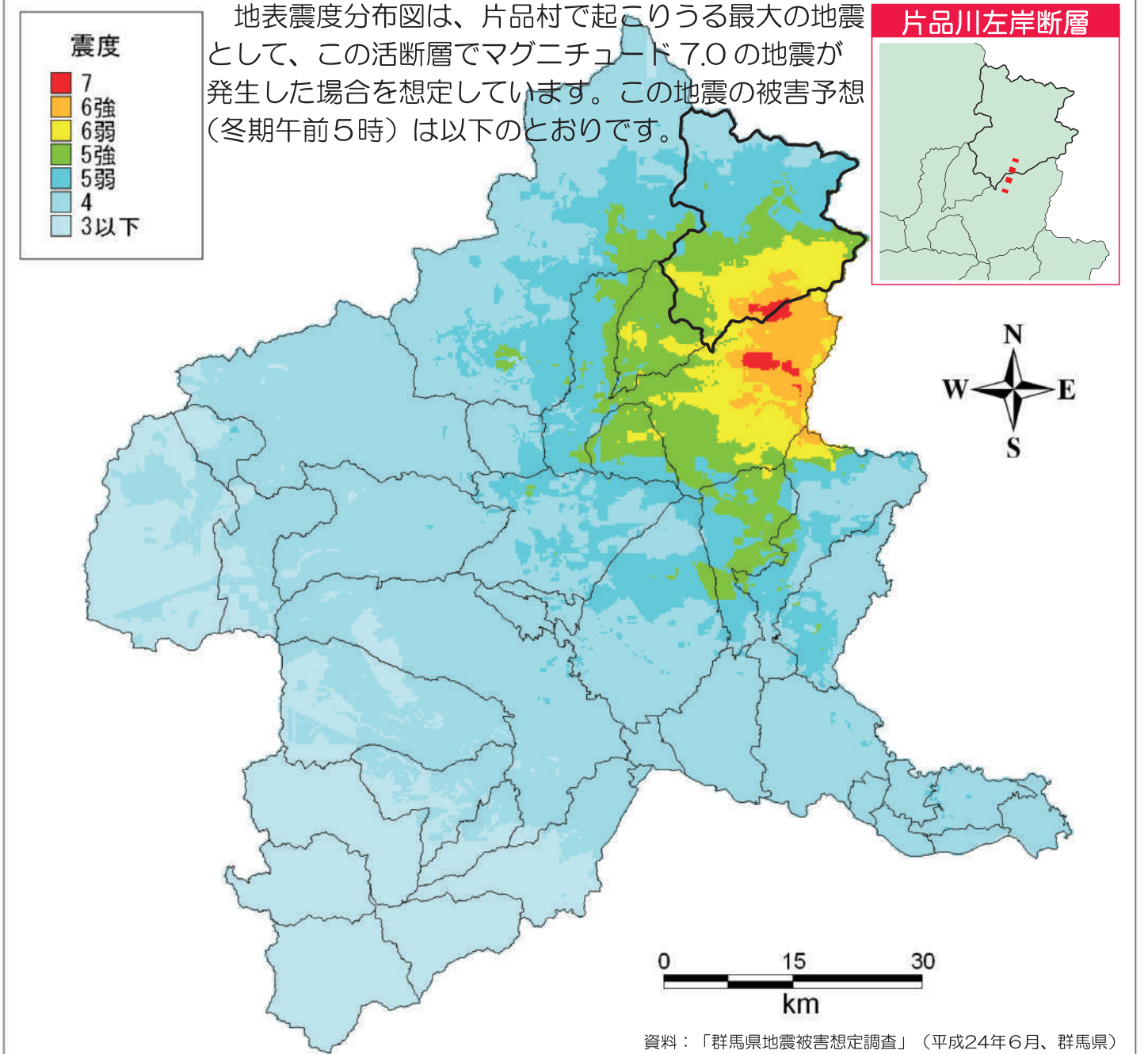
凡例 (震度階級)

| 震度 | 説明 |
|----|---|
| 7 | ○耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものがさらに多くなる。 ○耐震性の高い木造建物でも、まれに傾くことがある。 ○耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では、倒れるものが多くなる。 |
| 6強 | ○はわないと動くことができない。飛ばされることもある。 ○固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが増える。 ○耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが増える。 ○大きな地割れが生じたり、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある。 |
| 6弱 | ○立っていることが困難になる。 ○固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。 ○壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。 ○耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。 |
| 5強 | ○物につかまらなると歩くことが難しい。 ○棚にある食器類や本が落ちることが多くなる。 ○固定していない家具が倒れることがある。 ○補強されていないブロック塀が崩れることがある。 |

| 震度 | 説明 |
|----|---|
| 5弱 | ○大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。 ○棚にある食器類や本が落ちることがある。 ○固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。 |
| 4 | ○ほとんどの人が驚く。 ○電灯などのつり下げ物は大きく揺れる。 ○座りの悪い置物が、倒れることがある。 |
| 3 | ○屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。 |
| 2 | ○屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。 |
| 1 | ○屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる。 |
| 0 | ○人は揺れを感じない。 |

片品川左岸断層による地震(M7.0)の場合の地表震度分布

地表震度分布図は、片品村で起こりうる最大の地震として、この活断層でマグニチュード7.0の地震が発生した場合を想定しています。この地震の被害予想(冬期午前5時)は以下のとおりです。



資料:「群馬県地震被害想定調査」(平成24年6月、群馬県)

人的被害

| 被害項目 | 片品村 | 群馬県全域 | |
|---------------------|-----|-------|-------|
| 建物被害 | 死者 | 2.8人 | 3.9人 |
| | 負傷者 | 26.2人 | 59.9人 |
| (うち 屋内収容物の転倒・落下による) | 死者 | 0.1人 | 0.2人 |
| | 負傷者 | 2.3人 | 12.6人 |
| 屋外通行 | 死者 | 0.0人 | 0.0人 |
| | 負傷者 | 0.0人 | 1.0人 |
| 土砂災害 | 死者 | 8.5人 | 19.2人 |
| | 負傷者 | 10.7人 | 24.1人 |
| 火災 | 死者 | 0.0人 | 0.0人 |
| | 負傷者 | 0.0人 | 0.0人 |

建物、その他被害

| 被害項目 | 片品村 | 群馬県全域 | |
|--------|--------|---------|------------|
| 配水管被害 | - | 5件 | 17件 |
| 断水世帯数 | (直後) | 854.2世帯 | 1,519.8世帯 |
| | (1日後) | 0.0世帯 | 0.2世帯 |
| LPガス被害 | 11件 | 29件 | |
| 停電率 | 4.21% | 0.02% | |
| 不通回線予測 | 8回線 | 15回線 | |
| 避難者予測 | (1日後) | 236.2人 | 766.1人 |
| | (1か月後) | 236.2人 | 766.1人 |
| 帰宅困難者数 | 帰宅困難者 | 0.0人 | 0.0人 |
| | 徒歩帰宅者 | 3,412人 | 1,279,999人 |

資料:「群馬県地震被害想定調査」(平成24年6月、群馬県)

噴火警戒レベルと規制区間

日光白根山が、火山防災のために監視・観測体制の充実等が必要な火山になり、平成27年8月に日光白根山火山防災協議会で以下のことが承認されました（運用開始は気象庁より発表予定）。火山概要や解説資料などは気象庁のホームページで確認することができます。

噴火警戒レベルに応じた登山道・道路の規制区間



日光白根山噴火警戒レベル

噴火警戒レベルとは、噴火時などに危険な範囲や登山道・道路、入山規制ポイント・区間をレベル1から3の3段階に区分したものです。対象となる火山が噴火警戒レベルのどの段階にあるか、噴火警報等でお伝えします。

警報 火口周辺警報

レベル3 入山規制

対象：想定火口から居住地域近くまで

レベル説明
 山頂付近から中規模噴火が発生し、半径3.5km程度まで大きな噴石が飛散することが予想される。

| 噴火警戒レベル | 登山道・道路 規制ポイント・区間 |
|-------------|--|
| レベル3 完全入山規制 | <ul style="list-style-type: none"> ○日光白根山ロープウェイ 山麓駅～山頂駅 ○国道120号 <ul style="list-style-type: none"> ・冬期：各ゲート（両県） ・それ以外：環湖荘入口国道分岐～金精ゲート |

警報 火口周辺警報

レベル2 火口周辺規制

対象：想定火口周辺

レベル説明
 山頂付近から小規模噴火が発生し、半径2.0km程度まで大きな噴石が飛散することが予想される。

| 噴火警戒レベル | 登山道・道路 規制ポイント・区間 |
|-------------|--|
| レベル2 一部入山規制 | <ul style="list-style-type: none"> ○日光白根山ロープウェイ 山頂駅登山口～山頂 ○菅沼登山口～山頂 ○菅沼登山口～金精峠分岐、金精峠分岐～山頂 ○金精峠登山口～金精峠分岐 ○湯元温泉登山口～山頂 |

警報 噴火予報

レベル1 活火山であることに留意

対象：想定火口内等

レベル説明
 火山活動は平穏。状況により、山頂火口内及び一部火口外に影響する程度の噴出の可能性あり。

| 噴火警戒レベル | 登山道・道路 規制ポイント・区間 |
|------------------|---|
| レベル1 状況により一部入山規制 | 規制区間なし <ul style="list-style-type: none"> ○七色平避難小屋付近分岐～山頂 ○弥陀ヶ池西（仮称）分岐～山頂 ○五色沼避難小屋付近分岐～山頂 |

日光白根山 有史以降の火山活動

| 年代 | 現象 | 活動経過・被害状況等 |
|---------------|-----------|--|
| ▲1649年（慶安2年） | 中規模：水蒸気噴火 | 火砕物降下。噴火場所は白根山頂火口。山頂噴火、降灰多量、新火口（直径約200m、深さ約10m）生成。頂上の神社全壊。 |
| ▲1872年（明治5年） | 水蒸気噴火？ | 5月14日。噴火場所は南西斜面中腹。南西斜面の中腹に直径2百数十mの火口生成、噴煙。 |
| ▲1873年（明治6年） | 水蒸気噴火？ | 3月12日。火砕物降下。噴火場所の詳細は不明。噴煙、降灰砂。利根川の魚被害。 |
| ▲1889年（明治22年） | 水蒸気噴火？ | 12月4日。火砕物降下。噴火場所は白根山西斜面。爆発地点は小川村に面した旧火口。鳴動、降灰、片品川濁る。 |

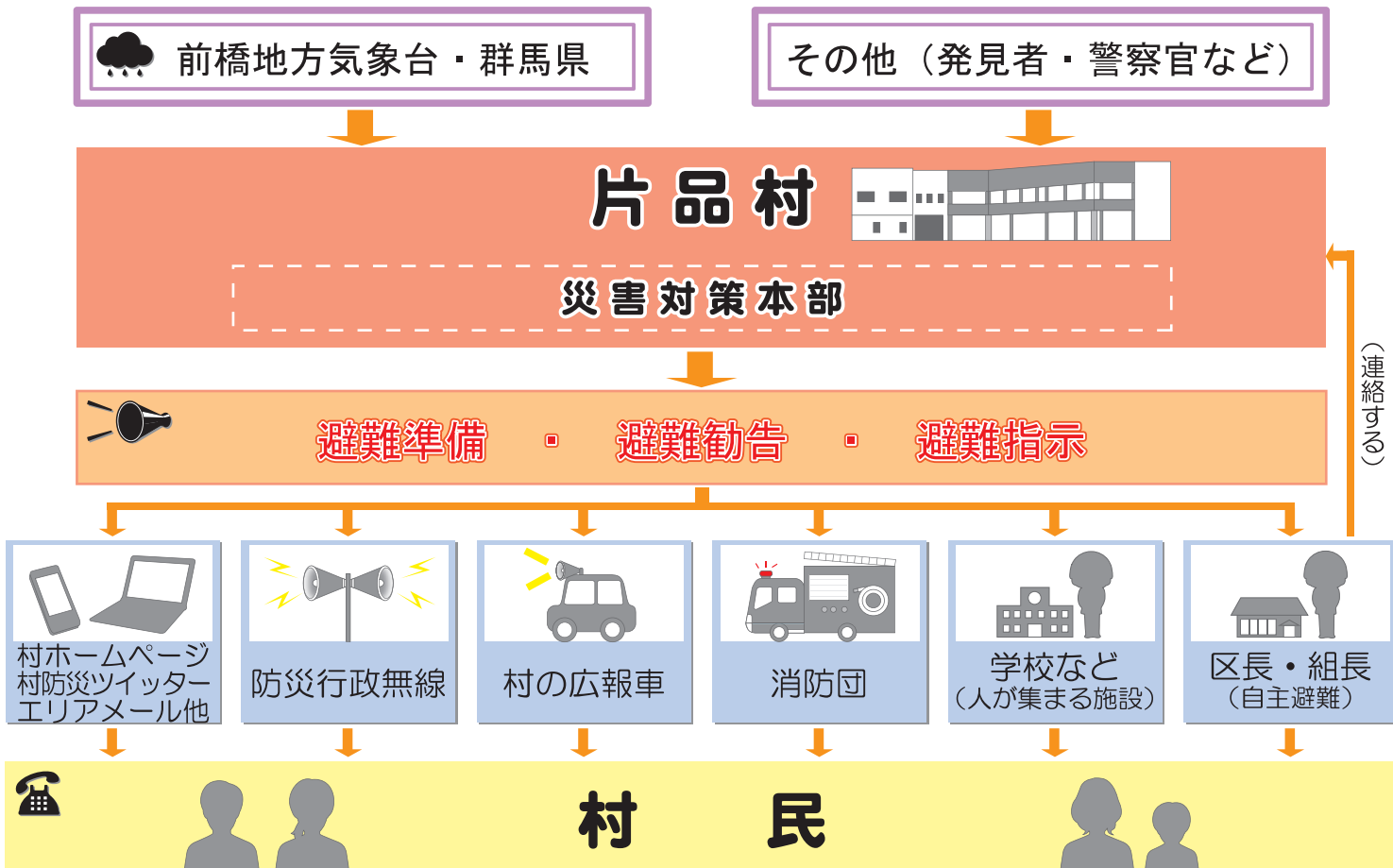
| 年代 | 現象 | 活動経過・被害状況等 |
|------------------|----------|--|
| 1952年（昭和27年） | 噴煙、鳴動 | 7～9月。7月初め頃から群馬県片品村鎌田から噴煙が見え、火口の近くでは時々噴煙臭。9月初旬に山麓で鳴動。 |
| 1993～95年（平成5～7年） | 地震・火山性微動 | 7月～翌々年9月。中禅寺湖付近で微小地震活動が、山頂直下で微小地震・微動活動が活発化。 |
| 2001年（平成13年） | 地震 | 3月31日～4月初旬、日光白根山の北西部から北東部（深さ5km未満）で地震活動。最大地震はM5.2（日光市で震度4）。6月5日から数日間、日光白根山の東約5kmで震源の浅い地震活動（最大震度1）。 |
| 2011年（平成23年） | 地震 | 3月～。東北地方太平洋沖地震（2011年3月11日）以降、西側及び北西側へ約5km付近と、東側から南東側へ約5～10km付近で地震活動が活発化。有感地震多発。3月12日00時24分M4.5（震度4）。 |

※▲は噴火年を示す。
 資料：気象庁HP (http://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/302_Nikko-Shiranesan/302_history.html)

情報の流れ

避難準備・避難勧告・避難指示などは、左下の図のような流れで村民のみなさんに伝達されます。正しい情報にもとづいて行動しましょう。また、危険を感じたら独自の判断で避難を開始しましょう。

情報の流れ



判断基準

| | |
|------|---|
| 日常 | 普段から、気象情報・空の変化に注意 ・ 周りより低い場所など、危険箇所を把握 ・ 避難場所や避難ルートを確認しておく |
| 注意報 | 最新の情報に注意して、災害に備えた早めの準備に影響を受けやすい地区・避難困難者は早めの行動！ ・ 気象情報や外の様子に注意 ・ 非常用品や避難場所、避難ルートを確認 ・ 災害に備えて、家の外の備えを点検 |
| 警報 | 自治体が発表する避難に関する情報に注意し、必要に応じ速やかに避難 ・ 早めの自主避難 ・ 危険な場所に近づかない |
| 特別警報 | ただちに命を守る行動をとる非常事態 市町村からの避難勧告等に従い直ちに避難所に避難！ 外出が危険なときは、家の中で少しでも安全な場所に移動 「住居の位置」や「住居の構造」、「既に浸水が生じている状況なのか否か」によって「自宅外避難」の必要性は異なりますので、冷静な判断が重要です。災害から命を守ることができる行動を考えておきましょう。 |

●土砂災害の予兆現象

1. かけ崩れ
 - かけにひび割れができる
 - 小石がパラパラと落ちてくる
 - かけから水が湧き出る
 - 湧き水が止まる・濁る
 - 地鳴りがする
2. 地すべり
 - 地面がひび割れ・陥没
 - かけや斜面から水が湧き出す
 - 井戸や沢の水が濁る
 - 地鳴り・山鳴りがする
 - 樹木が傾く
 - 亀裂や段差が発生
3. 土石流
 - 山鳴りがする
 - 急に川の水が濁り、流木が混ざり始める
 - 腐った土の匂いがする
 - 降雨が続くのに川の水位が下がる
 - 立木が裂ける音や石がぶつかり合う音が聞こえる

避難情報の種類

| 避難等の種類 | どんな時に発令するか | みなさんのとるべき行動 |
|--------|---|--|
| 避難準備 | <ul style="list-style-type: none"> ● 対象地域の要配慮者などが避難を開始しなければならない段階です。 ● 人的被害の発生する可能性が高まった状況です。 | <ul style="list-style-type: none"> ● いつでも避難できるように、家族との連絡、非常用持出品の用意などの避難準備をしましょう。 ● 要配慮者などは、避難行動を開始しましょう。 |
| 避難勧告 | <ul style="list-style-type: none"> ● 対象地域の方たちが避難を開始しなければならない段階です。 ● 人的被害発生の可能性が明らかに高まった状況です。 | <ul style="list-style-type: none"> ● お互いに助け合って、指定された避難場所へ避難を始めましょう。 |
| 避難指示 | <ul style="list-style-type: none"> ● 前兆現象の発生や人的被害の発生する危険性が非常に高い状況です。 ● 人的被害の発生した状況です。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 指定された避難場所にただちに避難しましょう。 ● 避難場所に避難できない場合、生命を守る最低限の行動をとりましょう。 |

※ 自然現象のため不測の事態等も想定されることから、指定された避難場所等に避難することが必ずしも適切ではありません。事態の切迫した状況等に応じて、自宅や隣接建物の2階等に避難して下さい。

緊急連絡先 片品周辺の緊急時などの連絡先です。メモをしておくといざという時に役立つかもしれません。

- **片品村役場**
片品村大字鎌田 3967-3 0278(58)2111
- **警察・消防** 警察 110 消防・救急 119
沼田警察署 0278(22)0110
沼田警察署尾瀬駐在所 0278(58)3144
利根沼田広域東消防署 0278(56)2300
※火災の場合は119(たかさき消防共同指令センター)。住所は「利根郡片品村」から伝えて下さい。
- **群馬県の関係機関**
沼田土木事務所(建築係、施設管理係) 0278(24)5511
沼田土木事務所鎌田事業所 0278(58)2511
- **医療機関**
片品診療所 0278(58)3910
星野医院 0278(58)2018

気象情報・防災情報

| | | | |
|-----------------|---|----------------|--|
| 気象情報 | 前橋地方気象台 http://www.jma-net.go.jp/maebashi/ 気象庁 http://www.jma.go.jp/ | 火山情報 | 気象庁 噴火警報・予報 http://www.jma.go.jp/jp/volcano/ |
| 河川水位情報 | 群馬県水位雨量情報 http://www.uryou-gunma.jp/ 群馬県水位雨量情報(携帯版) http://www.uryou-gunma.jp/k/ 国土交通省 川の防災情報 http://www.river.go.jp/ | 断層情報 | 地震調査研究推進本部(片品川左岸断層) http://jishin.go.jp/ |
| 土砂災害警戒情報 | 群馬県土砂災害警戒情報 http://www.dosya-keikai-gunma.jp/ 気象庁 土砂災害警戒情報 http://www.jma.go.jp/jp/dosha/ | その他防災情報 | 国土交通省関東地方整備局 http://www.ktr.mlit.go.jp/ 国土交通省 利根川水系砂防事務所 http://www.ktr.mlit.go.jp/tonesui/ 群馬県土整備部防災情報 http://www.kendobousai-gunma.jp/ |